

静岡県における

令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和4年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の実施状況

交付市町数

	令和4年度	参考：令和3年度
中山間直事業推進市町数(①)	19	19
交付市町数(②)	16	16
(②/①)	84.2%	84.2%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和4年度			参考：令和3年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	174	0	174	172	0	172
協定参加者数	3,567	0	3,567	3,539	0	3,539
交付面積	2,106	0	2,106	2,094	0	2,094
交付金額	210,314	0	210,314	207,676	0	207,676

項目	県平均
1市町あたりの集落協定数	11 協定
1集落協定あたりの面積	12 ha
1集落協定あたりの参加者数	21 人
1集落協定あたりの交付金額	1,208 千円
参加者1人あたりの交付金額	59 千円

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和3年度	2,094ha	798ha	1,296ha
令和4年度	2,106ha	797ha	1,308ha
増減(率)	12ha (100.6%)	-1ha (99.9%)	12ha (100.9%)

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 88.2%にあたる 1,857haを占め、田が 11.6%にあたる 245ha、採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和 4 年度	
	交付面積	割合
田	245 ha	11.6%
畑	1,857ha	88.2%
草地	—	—
採草放牧地	3 ha	0.1%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が 73.0%を占めている。

		令和 4 年度	
		交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,537 ha	73.0%
	緩傾斜	568ha	27.0%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で 116 協定（66.7%）である。

	令和 4 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	116	66.7%
賃借権設定・農作業の委託	60	34.5%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	41	23.6%
既荒廃農用地の保全管理	15	8.6%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定の数は 172 協定（98.9%）、「水路の管理」を位置づけている協定の数は 101 協定（58.0%）である。

	令和 4 年度	
	協定数	割合
農道の管理	172	98.9%
水路の管理	101	58.0%
その他の施設の管理	13	7.5%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で101協定（58.0%）である。

	令和4年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	101	58.0%
土壌流亡に配慮した営農	50	28.7%
景観作物の作付け	23	13.2%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で117協定（67.2%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が118協定（67.8%）であった。

目指すべき将来像	令和4年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	117	67.2%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	17	9.8%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	11	6.3%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	118	67.8%
高付加価値型農業	11	6.3%
担い手への農地集積	8	4.6%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	5.2%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む36協定のうち、令和4年度末までに16協定が集落協定の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の66.9%にあたる約1億4,067万円が集落の共同取組活動に充てられた。